

令和6年 5月
金山町議会臨時会会議録

金山町議会

招集年月日	令和6年5月15日
招集場所	役場議場
開 会	午前10時

令和6年5月15日（水曜日）

令和6年5月金山町議会臨時会 会議録
（第1日目）

令和6年5月金山町議会臨時会 会議録

令和 6年 5月 15日

午前 10時 開会

1. 応招議員

1番 矢口政一議員

2番 五十嵐優一議員

3番 中村忠行議員

4番 寒河江宏一議員

5番 須藤典夫議員

6番 宮林聡志議員

7番 大場洋介議員

8番 星川智子議員

9番 沼澤道也議員

10番 栗田保則議員

2. 不応招議員 なし

3. 出席議員 9名

4. 欠席議員 6番 宮林聡志議員

5. 会議録署名議員 7番 大場洋介議員 8番 星川智子議員

6. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤英司	副町長	小野和俊
教育長	須藤信一	総務課長	丹敏雅
教学課長	佐藤英樹	会計管理者 (兼出納室長)	古澤幸
健康福祉課長	正野学	健康推進主幹	三浦慶美
産業課長 (併農業委員会事務局長)	川崎勉	診療所事務長	松澤和仁
環境整備課長	三上裕一	総合政策課長	庄司紀一
町民税務課長	柴田直樹		

7. 議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 後藤隆行

8. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 町長提出議案の一括上程
- 日程第4 提案理由の説明
- 日程第5 提出議案の説明
- 日程第6 議案審議
- 日程第7 閉会中の継続調査の件
- 日程第8 閉会

栗田議長

皆さん、おはようございます。

本日の出席議員数は、9名です。宮林議員から3月13日から入院療養のため、会議規則第2条に基づく欠席届の提出があり、受理しておりますので、ご報告いたします。

ただ今のとおり、定足数に達していますので、ただいまから、令和6年5月金山町議会臨時会を開会します。

日程に先立ちまして、町長から就任にあたり挨拶の申し出がありましたので、議会運用例第17の6の規定により、これを許します。

佐藤町長。

町長

皆さんおはようございます。

本日は、5月町議会臨時会の開催をお願いしましたところ、ご多忙の中ご出席賜り、厚く御礼を申し上げます。

そして、冒頭2期目就任にあたり、ご挨拶をさせていただく機会をいただきましたこと、重ねて御礼を申し上げる次第であります。

この度、令和6年4月16日告示、21日執行の金山町長選挙に私が立候補いたしまして、無投票当選という結果につきまして、町民の方々より大きなご支援をいただき大変光栄のことと考えておりますとともに、引き続き町政を担わせていただくことの責任の重大さを痛感しているところであります。

折しも当金山町にとりまして、町制施行100周年を迎えるこの令和6年度は、この上ない格別大きな節目にあたる年度でもあります。

昨年度からブレ100周年の位置付けで小事業に取り組んできており、そして本番の年度で大小数々の記念事業で、この年度を盛り上げて、次の時代に元気に着実に、歩みを進めて参りたいという気持ちを一層強く感じているところであります。

私の2期目の任期が4月の27日、土曜日から始まったところですが、ゴールデンウィークの前半後半とも、天候に恵まれ多くの方々に、町においてをいただきました。

4月29日の消防大演習も好天に恵まれ、規律正しいすばらしい訓練とともに、盛会裏に終了できました。少しの間を経て、後半の休日では、5月3日の金山街市の開催、それに合わせての100周年記念事業の最初のイベントとなりました。大綱引き大会も大きな賑わいの中、開催できました。晴天の中、これまでにない大きな賑わいがあったものにとらえております。

綱引き大会では、町議会栗田議長さんを初め、議員皆さんから引き手となって参加をいただき盛り上げていただきました。そして成績の良い100周年記念事業のスタートを切れたものと考えております。

大型連休も過ぎまして、これからは落ち着いた雰囲気の中で、本格的な事務事業が粛々と進んでいくものと考えております。

さて、私の2期目における取り組み課題等について若干申し上げたいと思います。

私はこのたびの立候補に当たりまして、1期目の取り組み課題を踏まえまして、さらに踏み込んでいくべき、6つの項目を掲げ、正面から取り組んでいくとお示しいたしました。

まず第1に、人口減少カーブを緩やかに、です。急激な少子化と、相変わらずの社会減、さらに亡くなる方が増加傾向にありますこれらにより、減少スピードが加速している状況にあります。このことを重くとらえて、少しでも減少カーブを緩やかにしていく方策を見いだして実施していきたいと考えております。

令和6年度の職員によるプロジェクトチームは、二つのテーマについて取り組んでいただくこととしておりますが、その一つに、人口減少カーブの緩和について取り組んでもらうこととしております。先日、5月10日に設立会議を開催し、実質的なスタートをしてもらいました。このテーマは本当に難しいテーマですが、避けては通れないものであり、この町にとってベターな方策を目指して実施し、検証して、そして試行錯誤しながら、少しでも減少カーブの緩和に向けてチャレンジをしていきたいと考えております。

第2に、町財政の健全化、安定化の維持です。1期目の公約でもありましたが、町が元気に永続していくためには、健全な財政状況が不可欠です。

1期目では、事業見直しや長寿施設の集約化などを中心に実施してきたことで、健全化に向けた道筋が一定程度見えてきました。

今後は、当面の財政計画にあるように、大型の投資的事業を計画的に進めていくこととしながらも、さらにグリーンバレー神室の活性化と効率化を意識した上で、全体的な視点からの優先度や重要度を判断して、町財政の規律を堅持して参りたいと考えております。

第3に美しい景観の保全と、防災・減災対策の充実です。当町の街並み景観は財産であり宝物です。このことをこれからも継続していくことの重要性をもっともっと周知していくとともに、課題もあらわれている現在と、これからの景観の保全のあり方も積極的に議論し、検討して、無理なく進めていく方策を見いだしていくことも必要だと考えております。

また、防災・減災対策では、当町はこれまで大きな災害発生に至らない、ありがたい状況で来ておりますが、そういうことから、避難所施設や防災資機材などのハード面、そしてソフト面の両面におきまして、その備えということでは不十分なところもあるのが現状です。

令和6年度防災情報アプリを搭載したタブレット配布も、その大きなプラス効果を期待するものですが、さらにきめ細やかな対策を着実に進めていきたいと考えております。

第4に、未来に繋がる産業の振興です。町の骨格を成しているのが、もちろん産業と言ってもいいと考えております。

農林商工をそれぞれ分野が元気であることが、まちの元気に直結すると考えられます商工業の面では、使い勝手のよい、小規模事業者支援事業、割引キャンペーン、プレミアムの商品券発行事業などを通じて、事業者と消費者の利用者に喜ばれる事業を実施しながら地域経済の活性化に寄与する取り組みを実施して参ります。

また農業関係では、大きなものとしては、田茂沢蒲沢地区の大型圃場整備事業の着実な実施や、スマート農業及び法人化の促進、さらには、担い手層の育成などの取り組み支援によって、

力強い米づくりと園芸作物の生産拡大、高収益化を目指して参ります。

さらに、林業関係では、有効な財源である森林環境譲与税を活用しながら、頻発する災害発生の抑止力や二酸化炭素の吸収力に大きな役割を担う、適切な森林環境の維持、並びに特産金山杉の販路拡大に努めて参ります。

第5に、町づくりの主役は町民皆さんです。いい町づくりを進めるには、良い人材の育成が求められます。そのため、幼小中高と、よりよい教育活動教育環境が求められます。

それぞれが1校となって、より連携を図られる状況下で、教育理念の共有を図りながら、さらなる学習学力向上並びに楽しい学校づくりを目指して参ります。

第6に、当面の諸課題への取り組みを果敢に進めて参ります。まずは、令和6年度は、当町の町制施行100周年に当たりますので、大きな節目にふさわしい各種記念事業を展開して、本年度を町全体で盛り上げ、活気溢れる年度するとともに、次年度以降にその盛り上がりをつないで参りたいと考えております。

次に、防災情報アプリを搭載しましたタブレット配布事業を初めとする町民の生活が豊かに便利となるDX事業の推進を図って参ります。

さらに、旧中央公民館跡地利用を含めた中央公園化構想の具現化を図りますとともに、カーボンニュートラルに寄与する事業の推進を進めて参ります。

また、高規格道路の金山町内への共用開始を好機と捉えた交流人口拡大策などにも取り組んでいくことが必要だと考えております。

以上のように、短期的、中期的な視点においても、取り組むべき課題が山積しているのが現状だと認識をしております。

これらの課題の前進に向けまして、二代表制の重要性を踏まえ、町議会の皆さんと課題の共有、情報の共有を図りながら、建設的議論の中からその糸口を見出し、施策に反映して参りたいと思います。

そして、より住んでよし、訪ねてよしを実感できる町づくりのため、甚だ微力ではありますが、誠心誠意取り組んでいく所存でおりますので、引き続きのご指導をお願い申し上げまして、2期目就任に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。よろしくどうぞお願いします。ありがとうございました。

栗田議長

どうもありがとうございました。

それでは、議事日程をお開き願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

栗田議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、7番の大場洋介議員と8番の星川智子議員を指名します。

日程第2 会期の決定

栗田議長

日程第2 会期の決定を議題とします。

本臨時会の会期については、先に、議会運営委員会を開催し、協議していますので、その結果について、矢口政一委員長より報告を求めます。

矢口委員長。

矢口政一議員

1番、矢口です。それでは私から、先ほど、特別会議室におきまして、議会運営委員会を開催し、本日の会期等について協議を行いましたので、ご報告いたします。

本日、開会の令和6年5月の金山町議会臨時会の会期は、本日1日とすることにいたしましたのでご報告いたします。以上です。

栗田議長

お諮りします。

本臨時会の会期は、ただいま矢口委員長の報告のとおり、本日1日と決定することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日とすることに決定しました。

日程第3 町長提出議案の一括上程

栗田議長

日程第3 町長提出議案の一括上程を行います。

議第48号 令和5年度金山町一般会計補正予算(第11号)の専決処分の承認について

議第49号 金山町課設置条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について

議第50号 金山町職員定数条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について

議第51号 金山町税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について

議第52号 都市計画税条例の一部を改正する条例制定についての専決処分の承認について

議第53号 金山町過疎地域固定資産税課税免除条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について

議第54号 令和6年度金山町一般会計補正予算(第1号)

議第55号 町長等の給与の特例に関する条例の設定について

議第56号 スクールバスの取得について

以上9件を一括上程いたします。

日程第4 提案理由の説明

栗田議長

日程第4 提案理由の説明を求めます。

町長。

町長

それでは提案説明を申し上げます。

提案いたします議案は、議事日程にございますように、議第48号から議第56号までの9件であります。

その内容は、	専決処分の承認	6件	
	補正予算	1件	
	条例の設定	1件	
	財産の取得	1件	でございます。

最初に、議第48号 令和5年度金山町一般会計補正予算(第11号)の専決処分の承認についてでございますが、歳入歳出それぞれ1億5千飛び19万6千円を追加し、予算総額を50億飛び289万6千円といたし、令和6年3月29日付けで専決処分とさせていただいたものであります。

その内容でございますが、先ずは、財政運営の健全化に関わるものとして、令和6年3月22日付けで、山形県知事から特別交付税の3月交付分を2億6千901万7千円とする交付決定があり、12月交付分3千963万5千円を合わせますと令和5年度特別交付税の総額は、3億飛び865万2千円となり、前年度対比2千475万円、率にして7.4パーセントの減となっております。

国からの各種譲与税並びに交付金につきましては、町議会3月定例会以降に最終の交付決定が通知され、利子割交付金及び交通安全対策特別交付金が予算より減額となったものの、地方消費税交付金が3千295万円の増となるなど、地方譲与税並びに交付金の合計で5千675万4千円の増額となりました。

このようなことから、翌年度への繰越財源の確保を考慮いたしますとともに、今後の財政基盤安定化、早期財政健全化を図るため、財政運営基金1億円及び資産活性基金1億円、合わせて2億円積立することとしております。

また、ふるさと寄附事業につきましては、令和5年度分(令和5年4月から令和6年3月まで)の「ふるさと寄附」が確定し、返礼品納品事業者のご尽力により薪や金山産米が大変な好評を得て、寄附額が1億3千飛び49万2千円となり既定予算額に対し549万2千円の増額となったところでございます。

一方で、返礼品、通信運搬費及び手数料などの事務費を精査したところ、不用額が生じたので積立金へ組替えを行い、796万7千円を「かねやま応援基金」へ積み増しすることとしております。

その他、このシーズンの暖冬により公共施設の雪下ろし等の対応が不要となったことから町有施設管理委託料、公共施設樹木等管理委託料、公売等に伴う測量及び登記等の委託料、あわ

せて350万円を減額いたしましたところでもあります。

健康福祉課関係につきましては、障害者総合支援事業において、実績に応じて支援給付費の扶助費1千万円を減額する一方、令和4年度の障害児入所給付費分となる障害者自立支援給付費等国庫負担金返還金197万4千円を増額いたしましたところでもあります。

次に、地方創生臨時交付金関係の住民税非課税世帯等に対する一人当たり3万円を交付した臨時特別給付金については222万円を、一人当たり7万円を交付した物価高騰対応分については441万円、関連する事務費から38万3千円、それぞれ減額いたしましたところでもあります。

環境整備課関係につきましては、「ゼロカーボンかねやま2050町民会議（栗田伸一会長）」より、ゼロカーボンに向けた取り組みを進めていただいているところですが再エネ導入のための計画策定業務について国庫補助金の採択に至らなかったため、委託料1千100万円を減額するとともに、合併処理浄化槽整備事業費補助金について、整備数の確定に合わせ401万8千円を減額いたしましたところでもあります。

産業課関係では、3月14日、役場町民ホールを会場に、新庄市を拠点に国内有数の鉢花生産を行っている有限会社栗田園芸 会長 栗田義夫氏を講師に招いて農業セミナーを開催し、多くの農業関係者から聴講いただいたところではありますが、遠方からの講師招聘ではなかったことなどから農業研修講師謝礼47万円を減額いたしましたところでもあります。

また、農政及び農村整備関係の補助金等が確定したことから、町単独事業であります農作物・農業施設等災害対策事業費補助金50万円、小規模農業機械補助金40万円、農業後継者青年部活動活性化事業費補助金12万8千円、農業関係資格取得支援事業費補助金30万円を、また、県補助事業となります畑地化促進事業費補助金32万6千円、機構集積協力金678万9千円、多面的機能支払交付金418万1千円をそれぞれ減額いたしております。

林政関係では、森林経営管理・林業振興推進事業に当該年度の森林環境譲与税2千182万円を一般財源で充当いたしているところではありますが、不足分として町森林環境譲与税基金より、繰入金224万7千円を増額いたしております。

グリーンバレー神室の運営につきましては、魅力ある風景や施設を前面に出して集客策を講じているものの、光熱費や物価高騰で経費が嵩む運営が続いており、現状で維持していくには一般会計からの財政負担が今後も少なくないと見込まれているところではありますが、当初想定した予算に残額が生じたため、ホテルを除く光熱水費170万円を減額いたしましたところでもあります。

スキー場につきましては、10月臨時会において補正予算を可決いただき、大幅な営業内容の見直しを行いながら直営で継続してまいりましたが、全国的な暖冬少雪により、営業収益や来場者数ともに大変厳しいシーズンとなったところでございます。一方で、かかる経費について抑えられたことから、運営に係るスキー場スタッフ人件費250万円、光熱水費及び圧雪車修繕料等の経費449万円、併せて神室スキー場収入100万円をそれぞれ減額いたしております。

教学課関係につきましては、県産米の需要拡大を目的に昭和56年10月から始まりました米飯給食を現在は週4回提供しているところではありますが、年3回の米粉パン提供に対しまして、学校給食米粉パン導入拡大推進事業費補助金4万5千円を増額いたしております。

財源につきましては、各種交付金、地方交付税、寄附金、雑入を増額する一方で、国庫支出金、県支出金及び起債を減額して調整させていただきました。

また、3月定例会の議第3号 令和5年度金山町一般会計補正予算（第9号）において、繰越明許費の設定について可決いただいたところではありますが、あらためて内容を精査いたし、「低所得者支援及び定額減税補足給付事業」について560万4千円を増額し、2千193万3千円の繰越明許費といたしております。

続きまして、議第49号 金山町課設置条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について でございますが、令和6年度の総務課、総合政策課及び健康福祉課に関わる分掌事務を早急に改正する必要があったため、3月21日付けで専決処分とさせていただいたものでございます。内容につきましては、総合政策課の分掌事務に統計及び固定資産評価の審査に関する事項を加えた他、一部名称の修正を行ったところでございます。

次に、議第50号 金山町職員定数条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について でございますが、令和6年4月1日付け人事異動に伴い、町長部局内の一般会計及び企業特別会計の職員の定数並びに選挙管理委員会、農業委員会及び固定資産評価審査委員会の事務部局の定数を早急に改正する必要があったため、3月21日付けで専決処分とさせていただいたものでございます。会計間における職員数の増減、兼務職員数の修正を行ったもので、定数総計に変わりはありません。

続きまして、議第51号 金山町税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について 及び 議第52号 金山町都市計画税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について の2件でございますが、地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、町税条例及び町都市計画税条例の一部を緊急に改正する必要があったため、令和6年3月31日付けで専決処分とさせていただいたものでございます。

地方税法の主な改正内容といたしましては、個人住民税の定額減税の実施や固定資産税の負担調整措置等の延長、職権による減免を可能とする規定の追加の他、附則による年度更新や項ズレへの対応等となっており、町の税条例及び都市計画税条例に係る条文、条項等の改正を行ったものでございます。

次に、議第53号 金山町過疎地域固定資産税課税免除条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について でございますが、町過疎地域固定資産税課税免除条例附則第3項に定める失効期限について、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法附則第3条に定める失効期限にあわせるため、令和6年3月31日付けで専決処分とさせていただいたものでございます。

続きまして、議第54号 令和6年度金山町一般会計補正予算（第1号）について でございますが、歳入歳出それぞれ3千292万3千円を追加し、予算総額を46億5千892万3千円といたしております。

その内容でございますが、昨年12月22日に閣議決定され、経済対策となる所得税（3万円）及び住民税（1万円）、あわせて4万円の定額減税が6月から始まることとなり、働き方によっ

ても減税を受けられる時期や手法が異なるため、その準備作業に少なからず負担が生じているところでもあります。

また、そもそも納税額が少ないため減税しきれない皆さんに対しては、その差額を現金で給付する「調整給付」を行う必要があるため、町といたしましては6月から給付ができるよう当該対象者への調整給付金3千万円を増額いたしましたところでございます。

なお、前段でも申し上げましたが、令和5年度実施の非課税世帯への定額給付金等の残額分2千193万3千円を繰越明許費として、今回の補正額に加えて調整給付金とすることとしており、その全額を国費で調整いたしましたところでもあります。

次に、総合政策課関係につきましては、地域おこし協力隊支援事業として4月に新たに3名を採用し、5名体制で活動いたしているところでございます。

そのうち、会計年度任用職員3名の他、個人事業主（大友 淳 隊員）及び法人（Trout & Activity株式会社 代表取締役 池田 達哉 隊員）を地域おこし協力隊として委嘱いたしましたことから内容を精査のうえ組替えを行い、報償費559万2千円、補助金440万円をそれぞれ減額するとともに、委託料959万2千円を増額いたしましたところでもあります。

また、山形県産の米・味噌・醤油を町内移住者に提供する「移住世帯向け食の支援事業」が、令和6年度から県の直営事業となることから、関連する報償費11万1千円を減額いたしております。

健康福祉課関係につきましては、町議会12月定例会一般質問や3月定例会予算特別委員会等において提案をいただきました「難聴者補聴器購入費」及び「高齢者ハンドル型電動車いす購入費」の助成制度を新たに創設し、高齢者支援の充実を一層図って参りたいと考えております。内容につきましては、難聴者補聴器購入費助成事業費補助金40万円を増額し、補助率を2分の1とし課税世帯2万円、非課税世帯4万円を上限といたしております。また、高齢者ハンドル型電動車いす購入費助成金50万円につきましては、補助率を3分の1、上限を10万円といたしております。

その他、地域福祉センター管理運営事業につきまして、当施設のトップライト改修工事費を当初予算に措置しているところではありますが、2階センター部分が、煙突撤去にともない空きスペースとなっていることから、社会福祉協議会とともに有効活用策を検討した結果、床板設置等によりフロアー化を実施いたすため、工事監理委託料14万9千円、工事請負費153万2千円をそれぞれ増額いたしましたところでもあります。

産業課関係につきましては、暖冬の影響もあってかイノシシ等の活動が盛んとなり、駆除件数の増加、今後の農作物や農地、人への加害といった影響を懸念しているところであり、有害鳥獣対策の強化が必要と考えております。捕獲数の増加に伴い、令和5年度より金山町猟友会（佐藤 和平会長）が鳥獣解体場として借用している民間所有の旧林業センターに雨漏りが生じていることから、猟友会が行う屋根補修に要する費用相当分として負担金85万3千円を増額いたしております。

財源につきましては、国庫支出金、繰入金、繰越金を増額する一方、県支出金を減額して調

整させていただきました。

次に、議第55号 町長等の給与の特例に関する条例の設定についてでございますが、町財政の健全化をより一層推進すること及び町内経済の現状を踏まえ、令和6年5月15日から令和7年3月31日までの期間、町長20%、副町長10%、教育長5%を減額する内容の条例の設定を提案するものでございます。

最後に、議第56号 スクールバスの取得についてでございますが、課題となっております一部の路線の混雑解消と教育課程の変更に伴う児童送迎の改善を図るため、スクールバス1台を新たに取得する購入費用を令和6年度当初予算に措置しているところであります。4月26日に入札を執行した結果、取得予定価格を消費税込み1千241万50円、取得先を 有限会社 笹原自動車工場 代表取締役 笹原 多喜子 とする契約の承認を求めるものでございます。

以上、9件につきまして提案理由を申し上げましたが、詳細は、担当課長等から説明申し上げますので、ご審議のうえご可決下さいますようお願い申し上げます。ありがとうございます。

日程第5 提出議案の説明

栗田議長

日程第5 提出議案の説明を求めます。

総務課長。

総務課長

(朗読、説明省略：議案書のとおり)

日程第6 議案審議

栗田議長

日程第6 議案審議に入ります。

お諮りします。

議事整理の都合上、質疑を、議第48号から議第53号の6件、議第54号の1件、議第55号の1件、議第56号の1件とに分けて行い、採決を1議案ごとに行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、質疑を、議第48号から議第53号の6件、議第54号の1件、議第55号の1件、議第56号の1件とに分けて行い、採決を1議案ごとに行うことに決定しました。

それでは、議第48号から議第53号に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、これで議第48号から議第53号に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議第48号を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

議第48号は、原案のとおり承認されました。

次に、議第49号を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

議第49号は、原案のとおり承認されました。

次に、議第50号を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

議第50号は、原案のとおり承認されました。

次に、議第51号を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

議第51号は、原案のとおり承認されました。

次に、議第52号を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

議第52号は、原案のとおり承認されました。

次に、議第53号を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

議第53号は、原案のとおり承認されました。

次に議第54号に対する質疑を許します。

質疑はありませんか。

質疑はありませんか。

中村議員。

中村議員

3番、中村です。それではまず初めに佐藤町長、2期目のスタートということで、おめでとうございます。大変町内の企業や団体、それから地域の方々など、大変多くの支援をさせていただいたということで、佐藤町長に大変大きな期待をされているという現れだと思いますので、

ぜひ議会との建設的な議論をよろしくお願いいたします。

それでは私からは、提案説明要旨の5ページ中ほどにあります、難聴者補聴器購入費、助成事業、それから高齢者ハンドル型電動車椅子購入費補助金について伺いたいと思います。

この高齢者支援の補助金に関しては、今日だったかな？介護保険料の記事があって、なかなかこれから下がる見込みがなかなか立たないということで、町では、今年度介護保険料を低く、平均的などころまで下げてくださいと、やはり町の高齢者の健康づくり事業、かなり効果が出てるんじゃないかなというふうにも感じております。

それでこの度の補聴器それから高齢者ハンドル型電動車椅子この補助額についても、予算額についても、他の自治体と大体同等の額だということで、これはいいと思うんですけども、その補助のやり方について伺いたいと思います。

課税世帯が2万円、非課税世帯が4万円ということで、そのほかにも自己負担分がありますけれども、非課税世帯で4万円というのは、比較的大きな金額なんじゃないかなというふうに感じます。

それから電動車椅子についても、補助額の10万円、これ例えば購入者が一旦全額を払うとなりますと、もともと高価なものですので、負担が大きいということで、できることなら、補助金は直接購入したところに、町から払えるような形の方が、高齢者にとっては、負担が少ないんじゃないかなというふうに思いますので、その辺の補助のやり方と、この事業を進めるにあたって、まずは町に購入したいという希望があったら相談していただいて、それからその制度についてちゃんと説明した上で、この補助事業を行った方がいいんじゃないかなと、特に高齢者ですと、なかなかわかりづらいというふうな思いもあります。

できれば社会福祉協議会などの協力もいただきながら、この制度、できるだけ使ってもらえるようにしていただいて、健康づくりに役立てていただいて、さらに、介護保険料これにも影響あるような事業になればというふうに期待しておりますので、この点について伺います。

栗田議長

健康福祉課長。

健康福祉課長

ただいまのご質問いただきました件についてお答えしたいと思います。

二つありまして一つ目が難聴者の補聴器の購入事業でございます。こちらについては、議員の方から中村議員の方からおっしゃっていただいた通り、基本的には購入費の2分の1助成ということで、それで上限額を非課税世帯の場合は、補助の部分で補助の上限を、非課税世帯は4万円、課税世帯が2万円というふうに、これから制度設計していくんですが、作っていきたいと思います。

今のご質問の中にもあった通り、一旦立て替え、町民の方が立て替えるような形ではなくて、業者に最初に見積もりをいただきまして、業者の方から見積もりを提出していただいて、業者の方に、私どもの方から支給する額で、残りの部分を町民の方からいただくというふうな形で、考えておりますこれは、この後説明しますいわゆるシルバーカー、シニアカーの方も同様な形

で制度設計をしていきたいというふうに考えております。

それからそうですね、PRについては今後要綱2つとも作りまして、広報なり、ホームページなり、いろんなものでPRしていきたいと思います。

それから高齢者ハンドル型電動車椅子購入費助成事業、いわゆるシニアカーにつきましても、これは購入費用を3分の1ということでもちょっと基本的に考えさせていただいておりまして、その上限を10万円、一般的にシニアカー購入される場合ですと、結構ピンキリ、下限から上限いろいろありまして、15万ぐらいで買えるものもあれば、30万円を超えるものもありますので、その辺は個人の方、いろいろ業者の方と相談させていただいて、見積もりを提出していただいた上で、こちらの方から支給決定させていただいて支払うというふうな形になると思います。

両方の事業とも、最初に健康福祉課、もしくは包括の方に相談させていただいて、事業の内容とやり方を十分に説明させていただいた上で、事業を展開していきたいと、いうふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

栗田議長

中村議員。

中村議員

わかりました。ぜひ高齢者の方の負担ができるだけ少ないように、いろいろ検討させていただいて、事業を行っていただきたいんですけども、例えばなんですけれども、補聴器とか、さっきのシニアカーについても、例えば、家族の方が買うとか、高齢者のために買うとか、或いは同居していない、高齢者の息子さんなりお孫さんなりが、うちの爺さん婆さんのために、補聴器とか、買いたいなあとというケースもあるんじゃないかなというふうに思うんですけども、多分これからその制度設計ってことでまだ回答はできないと思うんで、ぜひそのような場合も、対応していただけるなら対応していただきたいと、いうことをお願ひしまして、それからまずは、できるだけ使ってもらってということが重要だと思いますが、その辺、いろんな手だてを考えながら進めていただきたいと思いますんで、よろしくお願ひします。終わります。

栗田議長

他に質疑ありませんか。

ありませんか。

須藤議員。

須藤議員

5番、須藤です。6年度の補正予算をお願いします。移住定住対策で県の事業として、米、味噌、醤油など提供するというような事業がありましたけども、これを町長の説明では、県の直営事業になるということで、今回補正が出ています。

それで事業についてですね、お尋ねしたいんですが、まずもってですね、町長が2期目ということで、先ほどの所信表明の中でも、人口対策、こちらを念頭に挙げてこの減少ですね、何とか対策を講じていきたいという心強い所信表明がありました。

ここは非常に大事なところだというふうに私も思いますし、そのためにも、産業構造をです

ね、充実させて、やはり町の活性化に向けていくということが非常に大きな要素だろうと思います。

そういう意味でも、この外からですね、金山に来て、長期短期ありますけども住んでいたくと、住みよければ、長くですね、ここに定住していただくということが非常に望ましいわけなので、それでお聞きしたいんですが、まず、この県の供給と別に、町ですね、今現状、その定住されている方々個人もいると思いますけども、この辺の実態をまず一つお聞きしたいということと、あと町単独での支援策として、メニューをどのぐらい、どういうものが準備されているのか、2点についてお伺いします。

栗田議長

総合政策課長。

総合政策課長

はい須藤議員から質問ございました町の移住者の状況定住者の状況という話と、町の今の単独の支援の状況ということについて回答させていただきたいと思います。

最初に移住世帯向けの食の支援事業費報償費につきましては、説明要旨でもありました、県で直営ですってということではありますけども、この直接窓口になるのが、町民税務課での転入届をいただいた際に、広報用のチラシを渡す。

そのチラシには県でも電子申請っていう、手法で受け付けをしていくということとなっております。

具体的に、まだ県から示されておられませんけども、早々に対応できるような準備を進めて参りたいと思います。ちなみに米味噌醤油の事業を受けられた方が、単身、あとは家族で合わせまして11世帯、平成30年からございました。

現在、その中で、金山に確実に定住された方という方が5人おります。という状況になっております。

移住定住につきましては、現在町で把握している人数っていうのは、ちょっと具体的な人数では申し上げられないところではありますけども、特に明安小学校の活用、食のカコーポレーションさんでは、福原社長家族と、浜さん、あと村山さんっていう、多くの方も合わせて6人の定住もあったということ。

さらには、地域おこし協力隊の方々も、それぞれ5人の移住定住に繋がっているっていうところもございます。

また、最近では、戸沢の地域おこし協力隊のOBの方も、金山の官舎に住んでいるということもございます。さらには、東北農林専門職大学のある新しい学生を山形市から金山に移住してもらって、金山から通学していただいているっていうことも、移住定住の一つになっているのかなと思っております。

町の単独の支援という点につきましては、なかなか直接的な効果的なものはないんですけども、一応中古の住宅を求めた際には、その利子補給の支援事業などもありますけども、今まで活用いただいた実績はございません。

特に子どもを心がけていることにつきましては、町の官舎あとは、単身住宅、あとは公営住宅等になるべく人を入れるっていう点で気をつけている、特にこの数年、空き官舎をなくしてそこに今、移住者、定住者を受け入れしているという点です。

最初に今、移住定住の相談を受けるのが、特に住宅、住むところの確保っていうところになっています。かなり今金山に、工事関係者なども入ってきていまして、官舎など今いっぱい状況でして、民間ですぐ貸していただける住宅が今必要かなと思っております。

空き家を貸していただくっていうのがなかなか今難しい状況にもありますので、その点を、今後移住定住に向けた空き家を貸していただける手法を、少し力を入れていきたいなと考えているところでございます。以上です。

栗田議長

須藤議員。

須藤議員

ですねもっと多くの方が、いるのかというふうに思っていたところですが、今紹介された方々、私の範囲でこう見える人たちが多かったりいたしますけども、そのまず実態ですねもっといえると思うんですよ、町の方のそういう制度を利用する方以外に、全くその縁故関係で来ている方とか、また仕事関係で来られている方とか、もっといえると思いますのでその辺のまず、実態を明確にしてですね、それで長く定住をしていただけるための、いろんな課題或いは問題を抱えていると思いますので、それらに添えるような、町の単独のメニュー、支援メニュー、これを作り上げていかないとですね、それが後手になると、他の市町村の方に、これがあるんだということでも他の市町村に移住しちゃうということも、結構考えられますので、やはりその辺、きめ細かくですね、実態を把握しながらメニューを整備していくということが先決かと思いません。

まず、金山、今後町長の手腕にも関わってくるわけですけども、とにかく多くの方が、まず一旦金山に興味を持って、そして生活をさせていただく環境があるとすればですね、その中からやはり、この雪とか、それから、デメリットのところが見えてくるわけですから、それで帰った人もおるかと思えます。

それから、環境がいいとかですね、あとは職場が自分に合った仕事があるとか、そういうメリットで定住を決めていくということも多いかと、もう一つは教育のこともあるかと思えますので、一応幅広く、やはりメニューを考える必要があるというふうに思います。

まずこの辺をですね今度、庁舎内のプロジェクトチームも発足したようですので、とにかく、多くの方がまず金山に来て生活体験をしていただくというところから、まず入っていただければ、そこは各々が選択していくわけですけどね、まず多くの方が入れるような環境で、課長の方からは、住居の問題がとりださされましたけども、これもですねやはり民間の空き家が結構ありますので、これを、すぐ使える住宅ではなかなかないかと思えますけれども、行政の支援があればですね、水回りとか、それから生活に必需品、この辺の方をそろえる、揃えて入居できるような環境を整備すると、いう事業もできないわけではないかと思うんですよ。

そして町のそういう希望があればですね、町がその窓口、仲介になって紹介すると、いうようなことも並行して進めていかないとこの住宅問題、なかなか個人、或いは家族で来る、これ住居のですね、大きさが決まってくるのでそういうメニューにも十分対応できるようなことを早急に考えていただければということです。あと仕事なんかも、やはり紹介できるようにね、考える必要ありますね。やっぱり仕事がないと、またこれ大きな問題ですので、そういう紹介できるような、前人材バンクというふうなこともありましたけどもそういう窓口も準備していくということをお願いしておきます。以上です。

栗田議長

他に、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これで議第54号に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議第54号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

全員賛成。

よって、議第54号は、原案のとおり可決されました。

次に議第55号に対する質疑を許します。

質疑はありませんか。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これで議第55号に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議第55号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

全員賛成。

よって、議第55号は、原案のとおり可決されました。

次に、議第56号に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これで議第56号に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議第56号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

全員賛成。

日程第7 閉会中の継続調査の件

次に、日程第7「閉会中の継続調査の件」を議題とします。

総務文教常任委員長並びに、産業厚生常任委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

はじめに、総務文教常任委員長から説明を求めます。

中村委員長。

中村議員

（閉会中の継続調査申出書のとおり）

以上です。

栗田議長

ありがとうございました。

ただ今、総務文教委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

よって、総務文教委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、産業厚生委員長から説明を求めます。

大場委員長。

大場議員

（閉会中の継続調査申出書のとおり）

以上です。

栗田議長

ありがとうございました。

ただ今、産業厚生委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

よって、産業厚生委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第8 閉会

これで、本臨時会の日程は全て終了しました。

これをもちまして、令和6年5月金山町議会臨時会を閉会します。

どうもご苦労様でした。

(11時23分)